

役員報酬について

犬山福祉会

・理事長

非常勤職員 時給 2000円

交通費 契約職員の雇用、給与、勤務条件等に関する取扱規定 に従う

・業務執行理事

非常勤職員 時給 1500円

交通費 契約職員の雇用、給与、勤務条件等に関する取扱規定 に従う

・事業所の非常勤職員として所属し、出勤簿等勤務日時および業務内容について記録する。

・業務内容については理事会に報告する。

・年間予算	理事長	80万円
	業務執行理事	60万円